



2019年12月13日

各 位

会社名 株式会社あかつき本社
代表者名 代表取締役社長 島根 秀明
(コード 8737 東証第2部)
問合せ先 執行役員社長室長 北野 道弘
(TEL 03-6821-0606)

株式給付信託（J-E S O P）への追加拋出に関するお知らせ

当社は、本日付で会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づく手続により、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）に関し、本信託に金銭を追加拋出することを決定し、当該内容の取締役会決議があったものとみなされましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、本日付の会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づく手続により、当社取締役及び当社が指定する当社子会社の取締役を対象とした「株式給付信託（B B T）」についても、信託に金銭を追加拋出することを決定し、当該内容の取締役会決議があったものとみなされております。かかる追加拋出に関しては、本日付「株式給付信託（B B T）への追加拋出に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拋出の理由

本信託が保有する当社株式と、今後当社従業員及び当社子会社の従業員に付与するポイントの見通しを踏まえ、あらためて金銭を追加拋出することといたしました。

2. 追加信託の概要

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| (1) 追加信託日 | : 2019年12月23日(予定) |
| (2) 追加信託金額 | : 60,000,000円 |
| (3) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (4) 株式の取得期間 | : 2019年12月24日(予定)から2020年3月31日まで(予定) |
| (5) 株式の取得方法 | : 立会外取引を中心に取引所市場より取得 |

なお、今回の追加信託に伴う本信託による当社株式の取得後も、今後、本制度に係るポイント付与の状況及びその後の見通し等を勘案して、合理的に必要なかつ適切と認める数の株式を本信託が取得するために必要と考えられる額の金銭を追加信託する可能性があり、当該金銭を原資として本信託が当社株式を取得する可能性があります。

上記の追加信託等について現時点で具体的に決定している事実はありませんが、今後、追加信託等の詳細につき決定した場合、速やかにお知らせいたします。

以上